

2023年11月 ~ 2024年10月

第5期

川崎市自立支援介護講習会

講習会のしおり



川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

(研修の目的)

介護保険法の基本理念である「自立支援介護」の実践について学び、介護の技術や質・介護に携わる職員の方々の意識の更なる向上に役立てていただき、又、現在の介護方法を確認、介護の視点の新たな発見、自信を深めるきっかけとしていただく。

(カリキュラム)

	開催日／会場	内容
第1回	2023年11月27日(月) 13:30~17:00 (13:00~受付) 高津区役所 5階第1会議室	【講義】自立支援介護の概要 講師：竹内先生、坂田助教
第2回	2024年1月30日(火) 13:30~17:00 (13:00~受付) 本庁舎1階101会議室	【講義】身体的自立支援の基礎知識 講師：坂田助教
第3回	2024年3月22日(金) 13:30~17:00 (13:00~受付) 本庁舎1階101会議室	【事例検討】水分ケアと歩行ケア 講師：坂田助教
第4回	2024年5月31日(金) 13:30~17:00 (13:00~受付) 本庁舎3階304・305・306会議室	【事例検討】排泄ケア 講師：坂田助教
第5回	2024年7月19日(金) 13:30~17:00 (13:00~受付) 本庁舎3階302・303会議室	【講義】認知症改善のための基礎知識と理論 【事例検討】認知症ケア 講師：竹内先生、坂田助教
第6回	2024年10月11日(金) 13:30~17:00 (13:00~受付) 本庁舎3階304・305・306会議室	【事例検討】認知症ケア 講師：坂田助教

(費用・テキスト)

- 受講料は無料です。
- 第1回で配布する「川崎市自立支援介護講習会」テキスト
(テキストは全ての回で使用するため、必ず持参してください。)
- 「新版介護基礎学」著：竹内孝仁 出版社：医歯薬出版株式会社
(詳しい内容につきましては、こちらの書籍をあわせてご確認ください。)

(研修を受講する際の注意事項)

- ① 講義の始まる5分前には、着席してください。
- ② 筆記用具をご用意の上、各自メモを取りながら受講してください。
テキストの最後にメモ欄を設けていますので、ご利用ください。
- ③ 講習中、携帯電話等での通話・メールで、緊急の連絡がある場合は、会議室の外でご対応をお願いいたします。

(会場使用にあたっての注意事項)

各会場とも公共交通機関をご使用ください。やむを得ず車でお越しになる場合は、有料の駐車場をご利用ください(各自ご負担ください)。

(欠席について)

やむを得ず出席出来ない場合は、他の職員の方でも出席できます。

出席出来ない場合には、事前に事務局(川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課)の担当者へお知らせください。またご不明な点は、担当までお電話ください。

<事務局>

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

担当者：田嶋

電話：044-200-2910

FAX：044-200-3926

E-mail：40kosui@city.kawasaki.jp

(講師紹介) ※敬称略

一般社団法人日本自立支援介護・パワーリハ学会 顧問 竹内 孝仁

プロフィール

日本医科大学卒業後、東京医科歯科大学助教授、日本医科大学教授を経て、2004年より国際医療福祉大学大学院教授。1973年から特別養護老人ホームにかかわり、おむつはずし運動などを展開。80年代から在宅高齢者のケア全般にかかわる。日本ケアマネジメント学会理事、パワーリハビリテーション研究会会長など多数の委員等を歴任。2021年、同大学を退官。現在は一般社団法人日本自立支援介護・パワーリハ学会顧問として活躍。川崎市介護保険運営協議会会長。

国際医療福祉大学大学院 助教 坂田 佳美

プロフィール

介護福祉士取得後、介護職員、介護会社の教育研修講師、有料老人ホーム紹介センター相談員等を経て、2017年4月より現職。日本自立支援介護・パワーリハ学会認定自立支援介護講師。

(事例検討の宿題について)

第2回目の講習会終了後から、毎回宿題が出されます。宿題については、次回の事例検討の資料となりますので、各回の提出期限までに、以下の書類を事務局まで提出してください。

	講習日	宿題テーマ	提出シート	宿題対象期間	宿題提出期限
第1回	2023年 11月27日(月)	事前宿題なし			
第2回	2024年 1月30日(火)	事前宿題なし			
第3回	3月22日(金)	水分ケアと 歩行ケア	1、2、3、4、 7、8、A、B	1月31日(水)～ 3月1日(金) のうちの4週間分	3月8日(金)
第4回	5月31日(金)	排泄ケア	1、2、3、4、 7、8、A、B	3月23日(土)～ 5月10日(金) のうちの4週間分	5月17日(金)
第5回	7月19日(金)	認知症ケア	1、5、6、7、8	6月1日(土)～ 6月29日(土) のうちの4週間分	7月5日(金)
第6回	10月11日(金)	認知症ケア	1、2、3、4、 5、6、7、8、 A、B	7月20日(土)～ 9月13日(金) のうちの4週間分	9月20日(金)

(宿題の様式について)

- 宿題の様式については、様式1～8、A、Bがあります。
- 4週間の取組成果を記録し、各事業所1～3例提出してください。

《様式》

- ・様式-1:フェイスシート
- ・様式-2:アセスメント総括表
- ・様式-3:課題別ケアプラン表
- ・様式-4:経過報告
- ・様式-5:認知症高齢者のアセスメント・ケアチャート
- ・様式-6:認知症周辺症状チェック表
- ・様式-7:歩行ケア記録(提出2シート・2週間分×2枚)

- ・様式－8:水分ケア記録(提出2シート・2週間分×2枚)
- ・様式－A:「介護力向上委員会報告」(各事業所1枚提出)
- ・様式－B:「週間サービス計画表(居宅サービス計画第3表)」

(提出シートについて)

- 毎回提出シートが異なりますので、川崎市ホームページから該当回のデータをダウンロードしてください。

《川崎市のホームページ》

川崎市トップページ→くらし・手続き→福祉・介護→高齢者・介護保険→かわさきいきいき広報→「第5期川崎市自立支援介護講習会の宿題について」

○ 各シートの記載方法については各回にご説明します。

- 提出シートは事例(ケース)毎セットとなりますので、1ファイル1事例(ケース)とし、漏れのないように記載してください。
- 各回対象のケースは同じ方を継続して行う必要はありません。
- 宿題対象期間以外については、各事業所で取り組んでみましょう。

(宿題の提出方法について)

電子メール(パスワード付きの圧縮ファイル(zip)形式)での提出のみをお願いいたします。電子データにより資料を作成するため、ご協力をお願いいたします。

メール件名を「第○回自立支援宿題提出((受講者番号)事業所名)」と設定し、メール
アドレス 40kosui@city.kawasaki.jp までお送りください。

- ※ 件名に記載する受講者番号は、第1回講習会以降受付開始となる参加申込書の提出後、受講決定通知書によりお知らせします。
- ※ 宿題シートは個人情報が含まれているため、誤送信がないよう、注意してください。

○ データの集計上、期限厳守で提出してください。

- 利用者の個人情報保護のため、個人を特定できる情報(氏名・住所等)については必ずイニシャル表記へ変更してください。また、他事業所が特定できる情報(事業所名・職員氏名等)は「●●病院」「▲▲デイサービス」「ABC訪問介護事業所」と置き換え記載してください。(提出シートはそのまま各事業所へ事例検討の際に配布します。)必ず提出前に個人情報が含まれていないことを確認し、送付してください。
- 電子メール以外の提出をご希望の場合は事務局までご相談ください。
- 宿題関係のご質問については、聞き間違い等を防ぐため及び記録を残し回答を共有化することを目的にお電話では回答していません。事務局までメール件名を「第○回自立支援質問((受講者番号)事業所名)」と設定し、お送りください。ご協力をお願いいたします。

- 内容についてのお問い合わせについては、回答にお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(事例検討について)

- 事例検討は提出いただいた宿題シートを使用します。ケアの手法や認知症状等の改善方法について質疑応答しながら、先生からアドバイスをいただくなど、受講者同士で検討を行います。

検討する事例は提出いただいたシートの中から各回数件ずつ選択します。

選ばれた事業所には事務局から連絡をし、事例検討当日、提出シートを使って簡単な事例発表をしていただきますので、各事業所は提出された事例(ケース)はどれでも発表できるように準備しておいてください。

- 各自の事例だけでなく、他受講者の方の検討を聞くことがとても勉強になります。よく聞いてみましょう。同じ認知症の方の介護をしている事業者同士、わかり合える部分も多いと思います。
- 事例検討をしていると、他受講生の方の個人情報を知ることになりますが、研修会場外では口外無用、お互いに秘密を守りましょう。